

地域計画

策定年月日	令和6年8月1日
更新年月日	令和7年8月12日 (第2回変更)
目標年度	令和 14年度
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	芝原 (芝原町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	81.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	81.4 ha
② 田の面積	81.4 ha
③ 畑の面積(果樹・茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.5 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計(R5年度)	38.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.0 ha
(備考)①項の農地面積以外:3.6ha (エリア外・除外は、芝原町以外所有者、宅地転用、有休農地等)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

①農業就労者は30名で、60歳以上がほとんどである。(R5年度)
②現状のほ場面積は、1区画当たり10～20aと小さいため農作業に手間が掛かる。農地再編整備事業完了まで、組合法人や認定農業者が受託農地を増やすことが難しい。(組合法人は、Max. 15haである。)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

①農地再編整備後、担い手 3経営体を予定している。
②組合法人の経営面積は、39.9haで米・麦・大豆・野菜栽培を計画
③認定農業者Aの経営面積は、30.6haで、主に黒豆・大豆・野菜栽培を計画
④認定農業者Bの経営面積は、10haで主に水稻栽培を計画
⑤他に現在の農業就労者 3名が、再編整備以外農地で継続して水稻栽培(2.5ha)を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地再編整備事業を行い組合法人・認定農業者A、Bが、現在の農業者の受け皿となり経営を行う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	31	%	将来の目標とする集積率
			97 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地再編整備事業を行い、事業完了後の集積率は97%を予定。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
①農地再編整備後に組合法人・認定農業者A、Bが経営拡大を図る。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
①現状、農業を辞めた就労者は、中間管理機構を通して組合法人・認定農業者Aへ農地を賃借している。 ②再編整備が完了した団地から、中間管理機構を通して組合法人・認定農業者A、Bへ農地を賃借していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
R7年度より工事が着手され、R15年に完了予定である。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
①当地区組合法人、他に認定農業者 2者に依頼していく。②組合法人経営は、組合員より選出された理事が行う。今後、専任農業者を組合員や外部より採用・育成し、将来的には組合法人経営が行えるようにしていく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
①〇〇〇〇に野菜(ニンジン)収穫作業を依頼しており、今後も継続。②〇〇〇〇に麦・大豆の収穫・乾燥作業を委託していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

③東近江農地再編整備事業は、県のモデル事業としてスマート農業の導入や高収益作物を支援される。今後、計画に盛込むために関係機関(県・市・JA等)の支援を得る。
⑧施設建設投資費用を抑えるため、JAの乾燥(米・麦)施設利用を進める。
⑨農業機械投資を抑えるため、収穫(麦・大豆・野菜)をJAに作業委託していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		米	9.7 ha	ha	米・麦・大豆	14.9 ha	ha	あお	
認農		米・大豆	13.2 ha	ha	米・大豆・野菜	13.3 ha	ha	きいろ	
認農		米	0.5 ha	ha		0.5 ha	ha	あか	
認農		麦	0.8 ha	ha		0.8 ha	ha	みどり	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
その他			58 ha	ha		2.5 ha	ha		
計	4経営体		24.2 ha	0.0 ha		29.5 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		収穫	野菜(ニンジン)
2		収穫・乾燥	麦・大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。